- ※ 全ての支援措置を網羅したものではございませんので、ご了承下さい。
 ※ テレワークを含むデジタル化に関する支援措置等につきましては、当所デジタル化相談窓口(045-671-7463 https://ycci-dx.jp/)にお問合せ下さい。
 ※ 横浜市内の事業者の方向けに作成しております。横浜市外の事業者の方は、各自治体にお問合せ下さい。
 ※ 横浜市内の事業者の方向けに作成しております。横浜市外の事業者の方は、各自治体にお問合せ下さい。
 ※ 補助対象となる要件や経費の詳細については、ホームページ、公募要領、補助金事務局コールセンター等で必ず確認してください。
 ※ 設備導入責……各補助金・助成金によって定義が異なります。特に、中古設備、車輌、PCやスマホ・プリンタ等の汎用事務機器に関しましては、必ず各公募要領をご確認下さい。
 ※ 販路開拓費等……各補助金・助成金によって定義が異なりますが、概ね右記のような費用が対象です。 例)チラシ・ポスターの作成費、WEBサイト制作費、雑誌やネット広告掲載料 など
 ※ 認定支援機関(認定経営革新等支援機関)……税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上であるとして経済産業省に認定されている機関です。横浜商工会議所も認定を受けております。
 ※ 比較表作成の都合上、公募要領等の記載と異なる箇所がございます。また、近年の傾向として、公募要領等が頻繁に変更・更新されています。そのため記載内容に関しまして当所では責任を負いかねますので、ご了承下さい。
 ※ ご申請にあたっては、各制度の公式WEBサイトや公募要領等を必ずご確認頂くと共に、各制度の公募事務局等にお問合せ下さい。また、必要に応じて事前相談等を受けて頂き、ご自身の責任でご申請下さい。

制度名等		申請先	概要	補助対象経費	補助·助成 上限額等	補助率· 助成率等	公募状況	事前相談 ·確認	ホームページ	問合せ先
	A)通常枠	経済産業省	小規模事業者等が自ら作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等の取組や販路開拓と併せて行う業務効率化(生産性向上)のための取組を支援。	①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト関連費 ④展示会等出展費 ⑤旅費 ⑥新商品開発費 ⑦資料購入費 ⑧借料 ⑨設備処分費 ⑩委託・外注費	50万円	2/3	未定	◎必須 地域の商工会·商工会議所	https://s23.jizokukahojokin.info/	商工会議所地区 補助金事務局 (TEL)03-4330-3480
	B) 賃金引上げ 枠	ATT 1 ALL 1/2	最低賃金の引き上げが行われる中、それに加えて更なる賃上げを行い、従業員に成長の果実を分配する意欲的な小規模事業者に対し政策支援をするため、補助事業長所領金が出り、150円以上とした事業者を支援するための特別枠	①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト関連費 ④展示会等出展費 ⑤旅費 ⑥新商品開発費 ⑦資料購入費 ⑧借料 ⑨設備処分費	200万円	2/3 赤字事業者は3/4	未定	◎必須 地域の商工会・商工会議所	https://s23.jizokukahojokin.info/	商工会議所地区 補助金事務局 (TEL)03-4330-3480
	0)卒業枠	経済産業省	中に常時使用する従業員を増やし、小規模	①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト関連費 ④展示会等出展費 ⑤旅費 ⑥新商品開発費 ⑦資料購入費 ⑧借料 ⑨設備処分費	200万円	2/3	未定	◎必須 地域の商工会・商工会議所	https://s23.jizokukahojokin.info/	商工会議所地区 補助金事務局 (TEL)03-4330-3480
小規模事業者持続化補 助金 一般型	D)後継者支援 枠	経済産業省	将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取組を行う後継者候補として、「アトツギ甲子園」のファイナリスト及び準ファイナリストになった事業者を支援するための特別枠	①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト関連費 ④展示会等出展費 ⑤旅費 ⑥新商品開発費 ⑦資料購入費 ⑧借料 ⑨設備処分費	200万円	2/3	未定	◎必須 地域の商工会·商工会議所	https://s23.jizokukahojokin.info/	商工会議所地区 補助金事務局 (TEL)03-4330-3480
	E) 創業枠	経済産業省	「認定連携創業支援事業者」が実施した「 特定創業支援等事業」による支援を公募締	①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト関連費 ④展示会等出展費 ⑤旅費 ⑥新商品開発費 ⑦資料購入費 ⑧借料 ⑨設備処分費	200万円	2/3	未定	◎必須 地域の商工会・商工会議所	https://s23.jizokukahojokin.info/	商工会議所地区 補助金事務局 (TEL)03-4330-3480
	F) インボイス 特例	経済産業省	免税事業者からインポイス(適格請求書)発行事業者への転換に伴う事業環境変化に対応することに対し政策支援するため、2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者及び2023年10月1日以降に創業した事業者のうち、インポイス(適格請求書)発行事業者の登録を受けた事業者に対して、補助上限額を一律50万円上乗せ。	連費 ④展示会等出展費 ⑤旅費 ⑥新商品開	通常枠・賃金引上げ枠・卒業枠・後継 者支援枠・創業枠の各上限枠に50万円 の上乗せ	-	未定	◎必須 地域の商工会・商工会議所	https://s23.jizokukahojokin.info/	商工会議所地区 補助金事務局 (TEL)03-4330-3480
IT導入補助金	A) 通常枠	経済産業省	中小企業・小規模事業者等が生産性向上の ためのプロセスの改善と効率化に資する方 をとして、17道3 古塚東巻本が提供した。	ソフトウェア購入費・クラウド利用費(最大2年	(機能要件:1プロセス以上) 下限:5万円 上限:150万円未満	1/2	(公募締切) 第5次締切: 今和6年7月19日 第6次統打: 今和6年8月23日		https://it-shien.smrj.go.jp/	IT導入補助金2024·2023後期事務局
		策として、IT導入支援事業者が提供し、あらかじめ事務局に登録された生産性の向上に資するITツール導入費用の一部を補助	分)・導入関連費等 (機 下	(機能要件:4プロセス以上) 下限:150万円以上 上限:450万円以下	1/2	第6次締切:令和6年8月23日		nicepo.//TC-Sirion. Silii J. go. Jp/	コールセンター (TEL)0570-666-376	

			公募事務局等にお問合せ下さい。また、必要に応		
制度名等	申請先	概要	補助対象経費	補助·助成 ト限額等	補助率· 助成率等

制度名等		申請先	概要	補助対象経費	補助·助成 上限額等	補助率・ 助成率等	公募状況	事前相談 ·確認	ホームページ	問合せ先
lT導入補助金	B) セキュリ ティ対策推進 枠	経済産業省	中小企業・小規模事業者がサイバー攻撃に対するリスクに備えるため、(独)情報処理推進機構が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスのうち、本事業においてIT導入支援事業者が提供し、かつ事務局に事前登録されたサービスを利用する際のサービス利用料(最大2年分)の一部を補助	セキュリティーサービス利用料	5万円~100万円	1/2	(公募締切) 第5次締切:令和6年7月19日 第6次締切:令和6年8月23日		https://it-shien.smrj.go.jp/	<u>IT導入補助金2024・2023後期事務局</u> <u>コールセンター</u> (TEL)0570-666-376
	C-1) インボイ ス枠(電子取 引類型)	経済産業省経済産業省	取引関係における発注者が、インボイス制度対応のITツール(受発注ソフト)を導入し、当該取引関係における受注者である中小企業・小規模事業者等に対して無償でアカウントを供与して利用させる場合に、その導入費用の一部を支援する。	インボイス制度対応の受発注ソフトクラウド利 用料(最大2年分)	(下限なし)~350万円以下	中小企業・小規模事業者等: 2/3以内 その他の事業者等: 1/2以内	(公募締切) 第5次締切: 令和6年7月19日 第6次締切: 令和6年8月23日		https://it-shien.smrj.go.jp/	<u>IT導入補助金2024・2023後期事務局</u> コールセンター (TEL)0570-666-376
	C-2) インボイ ス枠(インボ イス対応類 型)	経済産業省	中小企業・小規模事業者等が導入するインボイス制度に対応した会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、PC・ハードウェア等の経費の一部を補助。	ソフトウェア購入費・クラウド利用費(最大2年分)・導入関連費等・ハードウェア購入費	(1) インボイス制度に対応した会計・受 発注・決済ソフト ①50万円以下 ②50万円超~350万円 (2) PC・タブレット等 10万円以下 (3) レジ・券売機等 20万円以下	(1)インボイス制度に対応した会計・受発注・決済ソフト ①小規模事業者 4/5 中小企業 3/4 ②2/3 (2)PC・タブレット等 1/2 (3)レジ・券売機 1/2	(公募締切) 第9次締切: 令和6年7月19日 第10次締切: 令和6年8月2日 第11次締切: 令和6年8月23日		https://it-shien.smrj.go.jp/	<u>IT導入補助金2024・2023後期事務局</u> コールセンター (TEL)0570-666-376
事業再構築補助金	A) 成長分野進 出枠(通常類 型)	経済産業省	胆な事業再構築にこれから取り組む事業者 や国内市場縮小等の構造的な課題に直面し	①建物費 ②機械装置・システム構築費 ③技術導入費 ④専門家経費 ⑤運搬費 ⑥クラセッドサービス利用費 ⑦外注費 ⑧知的財産費 関連経費 ⑨広告宣伝・販売促進費 ⑩研修費	下限:100万円 上限: ●中小企業者等・中堅企業等 (従業員数:上限額) 20人以下:1,500万円(2,000万円) 21~50人:3,000万円(4,000万円) 51~100人:4,000万円(5,000万円) (1)人以上:6,000万円(7,000万円) (()内は短期に大規模な賃上げを行う場合 (大規模賃上げ) 事業終了時点で①事業場内最低賃金+45円、②給与支払総額+6%を達成すること。	事業終了時点で①事業場内最 低賃金+45円、②給与支払総 額+6%を達成すること。	(公募期間) 令和6年4月23日~令和6年7月26日	◎必須 認定経営革新等支援機関	https://jigyou-saikouchiku.go.jp/	コールバック予約システム http://jigyou- saikouchiku.go.jp/callback.html
	B) 成長分野進 出枠 (GX進出 類型)	経済産業省	ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組をこれから行う事業者の事業再構築を支援。	①建物費 ②機械装置・システム構築費 ③技 新導入費 ④専門家経費 ⑤運搬費 ⑥クラウ ドサービス利用費 ⑦外注費 ⑧知的財産権等 関連経費 ⑨広告宣伝・販売促進費 ⑩研修費		低賃金+45円、②給与支払総額+6%を達成すること。	(公募期間) 令和6年4月23日~令和6年7月26日	◎必須 認定経営革新等支援機関	https://jigyou-saikouchiku.go.jp/	コールバック予約システム http://jigyou- saikouchiku.go.jp/callback.html

- ※ 全ての支援措置を網羅したものではございませんので、ご了承下さい。
 ※ テレワークを含むデジタル化に関する支援措置等につきましては、当所デジタル化相談窓口(045-671-7463 https://ycci-dx.jp/)にお問合せ下さい。
 ※ 横浜市内の事業者の方向けに作成しております。横浜市外の事業者の方は、各自治体にお問合せ下さい。
 ※ 横浜市内の事業者の方向けに作成しております。横浜市外の事業者の方は、各自治体にお問合せ下さい。
 ※ 補助対象となる要件や経費の詳細については、ホームページ、公募要領、補助金事務局コールセンター等で必ず確認してください。
 ※ 設備導入責……各補助金・助成金によって定義が異なります。特に、中古設備、車輌、PCやスマホ・プリンタ等の汎用事務機器に関しましては、必ず各公募要領をご確認下さい。
 ※ 販路開拓費等……各補助金・助成金によって定義が異なりますが、概ね右記のような費用が対象です。 例)チラシ・ポスターの作成費、WEBサイト制作費、雑誌やネット広告掲載料 など
 ※ 認定支援機関(認定経営革新等支援機関)……税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上であるとして経済産業省に認定されている機関です。横浜商工会議所も認定を受けております。
 ※ 比較表作成の都合上、公募要領等の記載と異なる箇所がございます。また、近年の傾向として、公募要領等が頻繁に変更・更新されています。そのため記載内容に関しまして当所では責任を負いかねますので、ご了承下さい。
 ※ ご申請にあたっては、各制度の公式WEBサイトや公募要領等を必ずご確認頂くと共に、各制度の公募事務局等にお問合せ下さい。また、必要に応じて事前相談等を受けて頂き、ご自身の責任でご申請下さい。

制度名等		申請先	概要	補助対象経費	補助·助成 上限額等	補助率· 助成率等	公募状況	事前相談 ·確認	ホームページ	問合せ先
事業再構築補助金	C) コロナ回復 加速化枠(通 常類型)	経済産業省	今なおコロナの影響を受け、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者や事業再生に取り組む事業者の事業再構築を支援。	①建物費 ②機械装置・システム構築費 ③技 術導入費 ④専門家経費 ⑤運搬費 ⑥クラウ ドサービス利用費 ⑦外注費 ⑧知的財産権等 関連経費 ⑨広告宣伝・販売促進費 ⑩研修費 ⑪廃業費	●中小正果有等・中学正果等 (従業員数:上限額) 「上以下:1,000下円	中小企業者等:2/3 中堅企業等:1/2	(公募期間) 令和6年4月23日~令和6年7月26日	◎必須 認定経営革新等支援機関	https://jigyou-saikouchiku.go.jp/	コールパック予約システム http://jigyou- saikouchiku.go.jp/callback.html
	D) コロナ回復 加速化枠(最 低賃金類型)	経済産業省		①建物費 ②機械装置・システム構築費 ③技術導入費 ④専門家経費 ⑤運搬費 ⑥クラセドサービス利用費 ⑦外注費 ⑧知的財産権等 関連経費 ⑨広告宣伝・販売促進費 ⑩研修費	●中小正果有等・中学正果等 (従業員数:上限額)	中小企業者等:3/4(2/3) 中堅企業等:2/3(1/2) ()内は、コロナで抱えた債 務の借り換えを行っていない 者の場合	(公募期間) 令和6年4月23日~令和6年7月26日	◎必須 認定経営革新等支援機関	https://jigyou-saikouchiku.go.jp/	コールバック予約システム http://jigyou- saikouchiku.go.jp/callback.html
	E) サプライ チェーン強靭 化枠	経済産業省	ポストコロナの経済社会において、海外で製造等する製品の国内回帰や地域のサプライチェーンにおいて必要不可欠な製品の生産により、国内サプライチェーンの強靭化及び地域産業の活性化に資する取組を行う中小企業等に対する支援。	①建物費 ②機械装置(必須)・システム構築費	1,000万円〜5億円以内 ※建物費がない 場合は3億円以内	中小企業者等:1/2 中堅企業等:1/3	(公募期間) 令和6年4月23日~令和6年7月26日	◎必須 認定経営革新等支援機関	https://jigyou-saikouchiku.go.jp/	コールバック予約システム http://jigyou- saikouchiku.go.jp/callback.html
	A) 製品・サービス高付加価値化枠	経済産業省	●通常類型 革新的な製品・サービス開発の取組みに必要な設備・システム投資等を支援 ●成長分野進出類型(DX・GX) 今後成長が見込まれる分野(DX・GX)に資する革新的な製品・サービス開発の取組みに必要な設備・システム投資等を支援	①機械装置・システム構築費(単価50万円以上の設備投資必須) ②技術導入費 ③専門家経費 ④運搬費 ⑤クラウドサービス利用費 ⑥原材料費 ⑦外注費 ⑧知的財産権等関連経費 ⑨海外旅費(グローバル枠) ⑪広告宣伝・販売促進費(グローバル枠)	(通常類型) 従業員数5人以下:100万円~750万円 6人~20人:100万円~1,000万円 21人以上:100万円~1,250万円 (成長分野進出類型(DX・GX)) 従業員数5人以下:100万円~1,000万円 6人~20人:100万円~1,500万円 21人以上:100万円~2,500万円	(通常類型) 中小企業:1/2 小規模事業者・再生事業 者:2/3 新型コロナ回復加速化特例 2/3 (成長分野進出類型(DX・GX)) 2/3	未定		https://portal.monodukuri-hojo.jp/	ものづくり補助金事務局サポートセンター (TEL)050-3821-7013
ものづくり補助金	B) グローバル 枠	経済産業省	海外事業(①海外への直接投資に関する事業、②海外市場開拓(輸出)に関する事業、③インパウンド対応に関する事業、④海外企業との共同で行う事業を実施し、国内の生産性を高める取り組みに必要な設備・システム投資等を支援。	①機械装置・システム構築費(単価50万円以上の設備投資必須) ②技術導入費 ③専門家経 の設備投資必須) ②技術導入費 ③専門家経 意の一次工利用費 ⑤クランドサービス利用費 原材料費 ⑦外注費 ⑧知的財産権等関連経費 ⑨海外旅費(グローバル枠) ⑩通訳・翻訳費 (グローバル枠) ⑪広告宣伝・販売促進費(グローバル枠)	下限:100万円 上限:3,000万円	中小企業:1/2 小規模事業者:2/3	未定		https://portal.monodukuri-hojo.jp/	ものづくり補助金事務局サポートセンター (TEL)050-3821-7013
	C) 省力化 (オーダーメ イド) 枠	経済産業省	人手不足の解消に向けて、デジタル技術等を活用した専用設備(オーダーメイド設備)の導入等により、革新的生産プロセス・サービス長供方法の効率化・高度化を図る取り組みに必要な設備・システム投資等を支援。	①機械装置・システム構築費(単価50万円以上の設備投資必須) ②技術導入費 ③専門家経費 ④運搬費 ⑤クラウドサービス利用費 ⑥原材料費 ⑦外注費 ⑧知的財産権等関連経費 ⑨海外旅費(グローバル枠) ⑩通駅・翻駅費(グローバル枠) ⑪広告宣伝・販売促進費(グローバル枠)	(従業員数) ・5人以下:100万円~750万円 ・6人~20人:100万円~1,500万円 ・21人~50人:100万円~3,000万円 ・51人~99人:100万円~5,000万円 ・100人以上:100万円~8,000万円	(補助金額が1,500万円まで) ・中小企業 1/2 ・小規模事業者・再生事業者 2/3 (補助金額が1,500万円を超える部分) ・中小企業 1/3 ・小規模事業者・再生事業者 1/3	未定		https://portal.monodukuri-hojo.jp/	ものづくり補助金事務局サポートセンター (TEL)050-3821-7013

- ※ 全ての支援措置を網羅したものではございませんので、ご了承下さい。
 ※ テレワークを含むデジタル化に関する支援措置等につきましては、当所デジタル化相談窓口(045-671-7463 https://ycci-dx.jp/)にお問合せ下さい。
 ※ 横浜市内の事業者の方向けに作成しております。横浜市外の事業者の方は、各自治体にお問合せ下さい。
 ※ 横浜市内の事業者の方向けに作成しております。横浜市外の事業者の方は、各自治体にお問合せ下さい。
 ※ 補助対象となる要件や経費の詳細については、ホームページ、公募要領、補助金事務局コールセンター等で必ず確認してください。
 ※ 設備導入責……各補助金・助成金によって定義が異なります。特に、中古設備、車輌、PCやスマホ・プリンタ等の汎用事務機器に関しましては、必ず各公募要領をご確認下さい。
 ※ 販路開拓費等……各補助金・助成金によって定義が異なりますが、概ね右記のような費用が対象です。 例)チラシ・ポスターの作成費、WEBサイト制作費、雑誌やネット広告掲載料 など
 ※ 認定支援機関(認定経営革新等支援機関)……税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上であるとして経済産業省に認定されている機関です。横浜商工会議所も認定を受けております。
 ※ 比較表作成の都合上、公募要領等の記載と異なる箇所がございます。また、近年の傾向として、公募要領等が頻繁に変更・更新されています。そのため記載内容に関しまして当所では責任を負いかねますので、ご了承下さい。
 ※ ご申請にあたっては、各制度の公式WEBサイトや公募要領等を必ずご確認頂くと共に、各制度の公募事務局等にお問合せ下さい。また、必要に応じて事前相談等を受けて頂き、ご自身の責任でご申請下さい。

制度名等		申請先	概要	補助対象経費	補助·助成 上限額等	補助率· 助成率等	公募状況	事前相談 ·確認	ホームページ	問合せ先
事業承継・引継ぎ補助金	A) 経営革新枠	経済産業省	取り組む場合	①店舗等借入費 ②設備費 ③謝金 ④外注費 ⑤廃棄費 ⑥産業財産権等関連経費 ⑦原材料 費 ⑧旅費 ⑨委託費 ⑩マーケティング調査 費 ⑪会場借料費 ⑫広報費	(賃上げ) ・実施:800万円(上限) ・実施せず:600万円(上限)	①小規模事業者②営業利益率低下③赤字④再生事業者等のいずれかに該当補助額600万円超~800万円1/2以内補助額600万円以下2/3以内 ①~④該当なし1/2以内	未定	◎必須 認定経営革新等支援機関	https://jsh.go.jp/	事業承継・引継ぎ補助金事務局 (TEL)050-3000-3550
	B) 専門家活用 枠	経済産業省	後継者不在や経営力強化といった経営資源 引継ぎ(M&A)のエーズをもつ中小企業者 が、経営資源の引継ぎに際して活用する専 門家の費用等の一部を補助 ・買い手支援類型(I型) 事業再編・事業統合に伴い株式・経営資源 を譲り受ける予定の中小企業者 ・売り手支援型(I型) 事業再編・事業統合に伴い株式・経営資源 を譲り渡す予定の中小企業者	①委託費 ②謝金 ④システム利用料 ④廃棄 費 ⑤旅費 ⑥保険料 ⑦外注費	下限:50万円 上限:600万円 【上乗せ(廃棄費)+150万円以内】	(買い手支援類型) 2/3以内 (売り手支援類型) 1/2又は2/3以内	(申請受付期間) 令和6年7月1日~7月31日	◎必須 認定経営革新等支援機関	https://jsh.go.jp/	事業承継・引継ぎ補助金事務局 (TEL)050-3000-3551
	C) 廃業・再 チャレンジ枠	経済産業省	M&Aによって事業を譲り渡せなかった中小企業者等の株主や個人事業主が、地域の新たな需要の創造や雇用の創出にも資する新たなチャレンジをするために、既存事業を廃業する場合にかかる経費の一部を補助		●再チャレンジ申請 2/3以内 下限:50万円 上限:150万円 ●併用申請 1/2又は2/3以内 下限:50万円 上限:150万円	●再チャレンジ申請:2/3以内 ●併用申請:1/2又は2/3以内	未定	◎必須 認定経営革新等支援機関	https://jsh.go.jp/	事業承継・引継ぎ補助金事務局 (TEL)050-3000-3551
中小企業省力化投資補助金		経済産業省	人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性のある中小企業の力化投資をともに賃上げにつなげることを目的とした補助金。	①製品本体価格 ②導入経費	(従業員数:上限額) 5人以下:200万円(300万円) 6~20人:500万円(750万円) 21人以上:1,000万円(1,500万円) ()内は、補助事業実施期間に①給与支 給総額+6%以上かつ②事業場内最低賃金 +45円以上とする計画を策定し達成した 場合	1/2	(公募申請受付期間) 第1回:令和6年6月25日~7月19日		https://shoryokuka.smrj.go.jp/	<u>中小企業省力化投資補助事業コールセンター</u> <u>ター</u> 0570-099-660(ナビダイヤル) 03-4335-7595(P電話などからの問い合わせ)
業務改善助成金		厚生労働省	事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度。	①機器・設備の導入 ②経営コンサルティング ③その他	(事業規模30人未満の事業者の場合) ・賃金引上額30円以上 (引き上げる労働者数)1~10人以上 (助成上限額)60 ~130万円 ・賃金引上額45円以上 (引き上げる労働者数)1~10人以上 (助成上限額)80 ~180万円 ・賃金引上額60円以上 (引き上げる労働者数)1~10人以上 (助成上限額)110 ~300万円 ・賃金引上額90円以上 (引き上げる労働者数)1~10人以上 (助成上限額)110 ~300万円 ・賃金引上額90円以上 (引き上げる労働者数)1~100万円 (助成対象経費) 生産向上等に資する設備投資、経営コンサルティング、その他	事業場内最低賃金 ①900円未満:9/10 ②900円以上950円未満:4/5 ③950円以上:3/4	申請受付期間 令和7年1月31日		https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakun tsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukij n/zigyonushi/shienjigyou/03.html	i 業務改善助成金コールセンター u (TEL)0120-366-440

- ※ 全ての支援措置を網羅したものではございませんので、ご了承下さい。
 ※ テレワークを含むデジタル化に関する支援措置等につきましては、当所デジタル化相談窓口(045-671-7463 https://ycci-dx.jp/)にお問合せ下さい。
 ※ 横浜市内の事業者の方向けに作成しております。横浜市外の事業者の方は、各自治体にお問合せ下さい。
 ※ 横浜市内の事業者の方向けに作成しております。横浜市外の事業者の方は、各自治体にお問合せ下さい。
 ※ 補助対象となる要件や経費の詳細については、ホームページ、公募要領、補助金事務局コールセンター等で必ず確認してください。
 ※ 設備導入責……各補助金・助成金によって定義が異なります。特に、中古設備、車輌、PCやスマホ・プリンタ等の汎用事務機器に関しましては、必ず各公募要領をご確認下さい。
 ※ 販路開拓費等……各補助金・助成金によって定義が異なりますが、概ね右記のような費用が対象です。 例)チラシ・ポスターの作成費、WEBサイト制作費、雑誌やネット広告掲載料 など
 ※ 認定支援機関(認定経営革新等支援機関)……税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上であるとして経済産業省に認定されている機関です。横浜商工会議所も認定を受けております。
 ※ 比較表作成の都合上、公募要領等の記載と異なる箇所がございます。また、近年の傾向として、公募要領等が頻繁に変更・更新されています。そのため記載内容に関しまして当所では責任を負いかねますので、ご了承下さい。
 ※ ご申請にあたっては、各制度の公式WEBサイトや公募要領等を必ずご確認頂くと共に、各制度の公募事務局等にお問合せ下さい。また、必要に応じて事前相談等を受けて頂き、ご自身の責任でご申請下さい。

制度名等	申請先	概要	補助対象経費	補助·助成 上限額等	補助率・ 助成率等	公募状況	事前相談 ·確認	ホームページ	問合せ先
神奈川県事業承継補助金	神奈川県	物価高騰や深刻な人手不足等の影響により、優れた経営資源を持ちながら事業経続に課題を治資源・雇用の喪失を防ぐことも抱資源・雇用の喪失をををも物要件) ①物境への影等乗り越たの影響の血族、配場等のの姻族、記外のの姻族の影響の血族、配員等含むの姻族、以外の第三者(従業員等含む)への事業の報に係る経営資源引継・事業であることと。人事業の表にと、神奈川県の事業であるによ。人事業のあるにと、神奈川県の調味の場合事業の表の選ば、神奈川県の調味の場合で事業の表に終める。3 補助事業となきに係ると、神奈川県の部者で変えると、神奈川県の部者で表ること。3 補助事業となきに係ると、神奈川県の部場であること。	【買い手支援】 (A)第三者への事業承継に伴い、譲渡者において常時使用する従業員だった者を引き続き県内で雇用する取組(人件費) (B)第三者への事業承継に係る専門家等と連携する取組(謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料) 【売り手支援】 第三者への事業承継に係る専門家等と連携する取組(謝金、旅費、外注費、委託料、システム利用料、保険料)	【買い手支援】 (A)補助上限額100万円 (B)補助上限額100万円 【売り手支援】 補助上限額100万円	中小企業:1/2 小規模事業者:2/3	(募集期間) 令和6年4月1日~令和7年1月31日	◎必須 神奈川県産業労働局中小企業部 中小企業支援課	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf 2/r6_shoukei.html	神奈川県産業労働局中小企業部中小企 業支援課 (TEL)045-285-0747
神奈川県小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金	神奈川県		①ITサービス導入費 ②機械装置等費 ③HP作 成改修費	(補助上限) 50万円	2/3	(公募期間) 令和6年6月3日~11月29日	◎必須 (公財)神奈川産業振興センター 商工会議所・商工会	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf 2/shokibo_digital/r6.html	小規模デジタル補助金班 (TEL)070-1187-0348
神奈川県中小企業生産性向上促進事業費補助金	神奈川県	物価高騰や深刻な人手不足など、厳しい経営環境に置かれている中小企業が「稼ぐカ」の安定・強化を図り、その利益を原資とした賃上げによって、成長と分配の好循環を生み出していくことが重要であるため、生産性向上に資する設備投資等に対し補助することで、持続的な県経済の発展を目指す。	①機械装置等費 ②ITサービス導入費(補助上限額:100万円) ③施設工事費(補助上限額:100万円)	(補助上限額) 500万円(下限額25万円)	中小企業者:1/2 小規模事業者:2/3	(公募期間) 令和6年7月10日~9月30日		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf 2/seisansei/r6.html	生産性向上補助金事務局 045-315-3755
中小企業省エネルギー設備導入費補 助金	神奈川県	中小企業の脱炭素化への取り組みを支援するため、省エネルギー設備の導入に対して補助。中小企業等が、県内に所有する工場又は事務所その他の事業場において実施する、海久する事業 ①空気調師備②LED照明設備③ポイラー(組給湯設備⑤ンプレッサー⑥変圧器⑦ガスコージェネレーションシステム⑧エネルギーマネジメントシステム⑨その他知事が適当と認めるもの	①設計費 ②設備費 ③工事費	(補助上限) 500万円 500万円 ※「かながわ再エネ電力利用認定事業 者」又は「かながわ脱酸素チャレンジ 中小企業認証制度」の認証を受けた場 合は、上限600万円	1/3	(申請受付期間) 令和6年6月3日~12月27日		https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap 4/cnt/f7226/shouenesetubihojokin.htm 	

- ※ 全ての支援措置を網羅したものではございませんので、ご了承下さい。
 ※ テレワークを含むデジタル化に関する支援措置等につきましては、当所デジタル化相談窓口(045-671-7463 https://ycci-dx.jp/)にお問合せ下さい。
 ※ 横浜市内の事業者の方向けに作成しております。横浜市外の事業者の方は、各自治体にお問合せ下さい。
 ※ 横浜市内の事業者の方向けに作成しております。横浜市外の事業者の方は、各自治体にお問合せ下さい。
 ※ 補助対象となる要件や経費の詳細については、ホームページ、公募要領、補助金事務局コールセンター等で必ず確認してください。
 ※ 設備導入責……各補助金・助成金によって定義が異なります。特に、中古設備、車輌、PCやスマホ・プリンタ等の汎用事務機器に関しましては、必ず各公募要領をご確認下さい。
 ※ 販路開拓費等……各補助金・助成金によって定義が異なりますが、概ね右記のような費用が対象です。 例)チラシ・ポスターの作成費、WEBサイト制作費、雑誌やネット広告掲載料 など
 ※ 認定支援機関(認定経営革新等支援機関)……税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上であるとして経済産業省に認定されている機関です。横浜商工会議所も認定を受けております。
 ※ 比較表作成の都合上、公募要領等の記載と異なる箇所がございます。また、近年の傾向として、公募要領等が頻繁に変更・更新されています。そのため記載内容に関しまして当所では責任を負いかねますので、ご了承下さい。
 ※ ご申請にあたっては、各制度の公式WEBサイトや公募要領等を必ずご確認頂くと共に、各制度の公募事務局等にお問合せ下さい。また、必要に応じて事前相談等を受けて頂き、ご自身の責任でご申請下さい。

制度名等	申請先	概要	補助対象経費	補助·助成 上限額等	補助率 · 助成率等	公募状況	事前相談 ·確認	ホームページ	問合せ先
カーボンニュートラル設備投資 省 エネルギー化支援助成金	横浜市	中小企業のエネルギー価格高騰対策と脱炭 素化を支援するため、省エネルギー化に資 する設備の導入経費を助成。	設備費(助成対象設備の購入及び製造等に要する経費)及び設置工事費(助成対象設備の設置に向けた設計に要する経費を含む助成対象設備の設置に要する経費とする。なお、設置工事費は設備費と一体として支払われる経費を対象とする。	●簡易申請コース (補助上限)50万円(約100件) ●省エネ診断受診コース (補助上限)300万円(約50件) ※省エネ診断必須。	1/2	(募集期間)(仮エントリー) 令和6年7月1日~7月23日 (申請期限) ●簡易申請コース 令和6年11月29日 ●省エネ診断受診コース 令和6年10月31日	募集期間に仮エントリーする必要あり。 仮エントリー後、抽選・確定となる。	https://www.city.yokohama.lg.jp/busi ness/kigyoshien/decarbonization/carb onneutral-josei.html	横浜市経済局ものづくり支援課 カーボンニュートラル設備投資 助成担当 045-671-3489
カーボンニュートラル設備投資 太 陽光発電導入支援助成金	横浜市	中小企業が事業所に自家消費型の太陽光発 電設備等を導入する際にかかる経費の一部 を助成。	設備費(助成対象設備の購入及び製造等に要する経費)及び設置工事費(助成対象設備の設置に向けた設計に要する経費を含む助成対象設備の設置に要する経費)とする。	●太陽光発電・蓄電システムを同時に 違入する場合 (助成額)発電出力に1kwあたり10万円を 乗じた額 (上限額)500万円 ●太陽光発電のみを導入する場合 (助成額)発電出力に1kwあたり8万円を 乗じた額 (上限額)400万円	-	(申請期間) 令和6年5月下旬~11月29日		https://www.city.yokohama.lg.jp/busi ness/kigyoshien/keieishien/capex/sol ar.html	横浜市経済局ものづくり支援課 カーボンニュートラル設備投資 助成担当 045-671-3489
小規模事業者店舗改修助成金	横浜市	横浜市内で事業を営む小規模事業者が業務 改善のために行う店舗等の新たな改修経費 (例) ・和式トイレを洋式トイレにしたい ・座敷席を掘りごたつにしたい ・バリアフリー対策 (補助対象にならないもの) ・単なる物為品購入 ・新たな業務改善を伴わない従来機能を復 旧するだけの修繕費 ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫等の故障・老 朽化による買い替え	店舗改修費	(補助限度額) 20万円	1/2	(申請期間) 令和6年4月1日~11月29日		https://www.city.yokohama.lg.jp/busi ness/kigyoshien/syogyo/tenpo/jyoseik in/	横浜市経済局商業振興課 045-671-3488
中小企業デジタル化推進支援補助金	横浜市	DX・デジタル化に対応するための設備投資を積極的にできる環境を整え、横浜経済の活性化を図ることを目的として、市内中小企業者のDX・デジタル化をサポートするために、事業規模や投資目的に応じた補助を行う。 ●DXコース(中小企業者)個別業務・業務ブロセスのデジタル化やDXを目的とする事業 ●導入コース(小規模事業者向け)・紙媒体をベースとしていた業務やアナログで行っていた作業及び個別業務等のデジタル化を目的とした事業	 ①ソフトウェア導入費用 ②ククラウド費 ③デジタル化に係る機器 ④外注・委託費 ●導入コース ①ソフトウェア導入費用 ②ククラウド費 ③デジタル化に係る機器 	(補助限度額) ●DXコース:上限100万円 下限30万円 ●導入コース:上限10万円	1/2	(申請期間) 令和6年5月15日~10月31日		https://www.city.yokohama.lg.jp/busi ness/kigyoshien/keieishien/capex/it- iot.html	横浜市経済局ものづくり支援課 中小企業デジタル化推進支援補助金担 当 045-671-3490